様式第三（第五十条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フロン類回収業 | 登　　　録 | 申請書 |
| 登録の更新 |

|  |  |
| --- | --- |
| ※登録番号 |  |
| ※登録年月日 |  |

年　　月　　日

　岡山県知事　殿

（郵便番号）

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

　使用済自動車の再資源化等に関する法律第54条第１項の規定により、必要な書類を添えてフロン類回収業の登録（登録の更新）を申請します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。） | | | | | |
|  | （ふりがな）  氏　　名 | | | 役 職 名 | |
|  |  | | |  | |
| 法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。） | | | | | |
|  | （ふりがな）  氏　　名 |  | | | |
|  | 住　　所 | （郵便番号）  電話番号 | | | |
| 法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） | | | | | |
|  | 名　　称 |  | | | |
|  | （ふりがな）  代表者の氏名 |  | | | |
|  | 住　　所 | （郵便番号）  電話番号 | | | |
| 法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。） | | | | | |
|  | （ふりがな）  氏　　名 | | | 役 職 名 | |
|  |  | | |  | |
| 事業所の名称及び所在地 | | | | | |
|  | （ふりがな）  名　　称 |  | | | |
|  | 所 在 地 | （郵便番号）  電話番号 | | | |
| 回収しようとするフロン類の種類 | | | | | |
|  | ＣＦＣ |  | | | |
|  | ＨＦＣ |  | | | |
| フロン類回収設備の種類、能力及び台数 | | | | | |
|  | 設備の種類 | | 能　　力 | | |
| 200g/min未満 | | 200g/min以上 |
|  | ＣＦＣ用 | | 台 | | 台 |
|  | ＨＦＣ用 | | 台 | | 台 |
|  | ＣＦＣ、ＨＦＣ兼用 | | 台 | | 台 |

備考　１　※印の欄は、更新の場合に記入すること。

　　　２　事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。

　　　３　「回収しようとするフロン類の種類」の欄には、該当するものに丸印を記入すること。

　　　４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

誓　　約　　書

使用済自動車の再資源化等に関する法律第56条第１項に規定する欠格要件

１　心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

２　この法律、フロン類法若しくは廃棄物処理法又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

３　第58条第１項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から２年を経過しない者

４　フロン類回収業者で法人であるものが第58条第１項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にそのフロン類回収業者の役員であった者でその処分のあった日から２年を経過しないもの

５　第58条第１項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者

６　フロン類回収業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの

７　法人でその役員のうちに第１号から第５号までのいずれかに該当する者があるもの

　申請者は、上記のいずれにも該当しないことを申し立てます。

年　　月　　日

　岡山県知事　殿

申請者

（住所又は法人にあっては主たる事務所の所在地）

（氏名又は法人にあっては名称及び代表者名）

添付書類の省略に関する申立書

年　　月　　日

　岡山県知事　殿

住　　所

氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　　　　年　　月　　日付けで提出したフロン類回収業登録の更新申請書の添付書類について、次の書類は、その内容に変更がないので、添付を省略します。

記

１　フロン類回収設備の所有権又は使用する権原を有することを証する書類（納品書、領収書、購入証明書、借用契約書等）の写し

２　フロン類回収設備ごとの種類及び能力を説明する書類（カタログ、仕様書、取扱説明書等）の写し

（備考）省略する場合には、該当する項目に丸印を記入すること。